

平成26年第4回若狭町議会定例会会議録（第2号）

平成26年6月11日若狭町議会第4回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（16名）

1番	渡辺英朗君	2番	島津秀樹君
3番	辻岡正和君	4番	坂本豊君
5番	今井富雄君	6番	原田進男君
7番	北原武道君	8番	福谷洋君
9番	武田敏孝君	10番	小堀友廣君
11番	清水利一君	12番	藤本勲君
13番	大塚季由君	14番	小堀信昭君
15番	小林和弘君	16番	松本孝雄君

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 鳥居 充 書記 藤井和美

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	森下 裕	副町長	中村良隆
教育長	玉井喜廣	会計管理者	片山隆司
総務課長	田中秀明	政策推進課長	中村俊幸
税務住民課長	北野美喜雄	環境安全課長	深水 滋
教育委員会 事務局 上中病院 事務長心得	蓮本直樹	福祉課長	小堀勝弘
建設課長	西川英之	健康課長	河原智恵美
産業課長	谷口 壽	水道課長	小山田勝昭
観光交流課長	小谷治和	パレオ文化課長	森川克己
	泉原 功	歴史文化課長	永江寿夫

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

(午前 9時12分 開会)

○議長（福谷 洋君）

ただいまの出席議員数は16名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に従い、議事に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（福谷 洋君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、7番、北原武道君、9番、武田敏孝君を指名します。

～日程第2 一般質問～

○議長（福谷 洋君）

日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、3名の皆様から通告がありました。簡潔な質問、答弁をお願いいたします。

一般質問の順序は、11番、清水利一君、14番、小堀信昭君、7番、北原武道君の順に質問を許可します。

11番、清水利一君。

清水利一君の質問時間は、10時14分までとします。

○11番（清水利一君）

皆さんおはようございます。住民の代理人として、今回は、財政運営上の指針についてと敬老会事業についての2点を視点に捉えて、その姿勢を伺っていきたくと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、冒頭に、本年度は、森下町政の目玉と言える少子高齢化を見据えた定住促進策につながる当初予算が随所に盛り込まれまして、いよいよ実施、本格化していくことで、人口減少の歯止めを期待するものであります。

先月にも日本創成会議の分科会で20歳から30歳代の若年女性が2040年には半減になる。本県9市町の中に我が町も入ることの報道に私も衝撃を受けました。我が町は、既に次世代定住促進事業で平成23年度から促進協議会を設置、着手され、今住んでいる人に住み続けてもらい、新たに定住してもらうことのソフト事業等も展開されて

いることに敬意をあらわし、歯止めをかけられていることに期待を寄せているところで
す。

また、町の基本戦略の一つである上瀬住宅団地造成で5月3日から32区画を分譲開
始されており、さらに小水力発電を備えた瓜割住宅団地のエコビレッジ構想による実施
設計段階から平成27年度事業に向けての自然との環境づくりのモデル地域として、エ
コビレッジ内の公共施設や観光施設等の定住者への維持管理を含め、定住促進をねらい
とした政策についてもエールを送っているところでございます。

ただ、反面、国の交付金を活用したハード事業や国、県の補助を受ける大型の観光関
連事業などを盛り込み、規模は拡大しているのも事実であります。本年度当初予算の歳
入では、町税0.7%マイナス、財政調整基金の3億円、国の経済対策で地域の元気対
策基金2億6,000万円の繰り入れ対応など、苦慮もされております。そこで、慎重
な財政運営が求められる中、平成30年までの財政運営上の指針が示されております。
5年間の収入見込みをベースにして、支出見込みを経常的経費と政策的経費のバランス
で区分されて指針をまとめられております。

その1つ目の経常的経費ですが、毎年約80億円と横ばい状況を維持し、推移するこ
ととなっております。これらは、現状において、人件費、扶助費、施設維持管理費、公
債費等で避けられない経費であり、一定の状態で継続していくもので、変えられないも
のとなっております。私は、危機感を持って、経常的経費について、その人件費、扶助
費、施設維持管理費等の縮減と公債費の抑制にもっと積極的な試算をして、合併10年
を機に、何を諦め、何を残すか、緊縮化を示していかなければならない時期に来てい
ると思っております。これら維持管理費等の経常経費は、将来、見えない借金と同じなん
です。確かに状況に応じて随時事業の見直しや検証をするということとなっております
けれども、これでは危機感が感じられません。少ない地元負担であっても、国や県の補
助金を使って、箱物をつくって、維持管理費に追われる時代からの脱却を図っていただ
き、あらゆる面を掘り下げて、目標数値を設定し、統合、一元化、あるいは合理化等、
行財政改革に取り組まれるべきだと考えております。これらに対する内容と指針の検証
と資産見直しの姿勢について、覚悟面と考えを伺いたいと思います。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

皆さん改めましておはようございます。

それでは、清水議員の質問に対しまして答弁をいたします。

若狭町の財政状況につきましては、御存知のように、少子高齢化に伴いまして、社会保障費の増額など、依然として厳しい状況が続いております。

そうした中でございますが、町といたしましては、今後、社会保障費など扶助費の増額が見込まれますが、財政運営指針に基づきまして、経常経費につきましては、年間80億円程度に抑えてまいる必要があると考えております。そして、これを実現するためには、経常経費の内訳となります人件費、公債費、施設管理維持費など、区分ごとに目標値や方策を定めまして、計画的に管理をしたいと考えております。

なお、財政調整基金につきましては、25年度の末残高でございますけれども、8億400万円程度になる見込みでございます。

なお、26年度当初で3億円を取り崩しておりますが、昨年の台風18号の災害に対しまして特別交付税の上積みがあります。繰越金が見込まれますので、9月の補正予算時には、約3億円を財政調整基金に積み戻しをする予定になっております。

今後も職員とともに一丸になりまして、徹底した行政改革に取り組み、健全な財政運営を行っていきたくと考えておりますので、議員各位にも御理解とあるいは御支援を賜りますように心からお願いを申し上げます。

それでは、具体的に財政の削減に対します取り組みについて、それぞれ総務課長から説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

田中総務課長。

○総務課長（田中秀明君）

おはようございます。

それでは、私のほうから、財政削減に関します具体的な取り組みについてお答えを申し上げます。

まず、人件費につきましては、合併時点の平成17年4月1日現在で340名であった職員数が平成26年4月1日現在で287名となりました。この9年間で53名の職員を削減し、人件費の抑制に努めてまいりました。今後につきましても、「定員管理計画」に基づき、総職員数を平成30年度には270名前後を目指していきたいと考えております。

続きまして、公債費の削減につきましては、年間の地方債の発行額を6億円程度に抑えていくことにより、地方債残高を減らしていくとともに、交付税算入率の高い起債を借り入れることにより、実質公債費比率を現在の16%を上回らないようにしていきたいと考えております。

また、施設維持管理費につきましては、現在、庁舎内に検討組織を立ち上げ、公共施設の使用料金の見直しに取り組んでおります。今後、使用料金の改定など、具体的な見直しを実施していきたいと考えております。

そのほか、ごみ、消防、観光や福祉分野などにおける広域的な行政につきましても、嶺南地域広域行政推進委員会で現在取り組んでおりますので、スケールメリットにおける経費削減をしていきたいと考えております。

以上、具体的な事例を申し上げましたが、平成30年度に向けまして、経常経費の中でも、高齢化社会のますますの進展に伴い、社会保障費をはじめとする扶助費が増大すると思われませんが、そのほかの経常経費につきましては、毎年度、経費の削減に向けて、職員一丸となって努力してまいりますので、今後とも御指導のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

清水利一君。

○11番（清水利一君）

言われるまでもなく、町税収入の回復は、今後、足踏みどころか減少し、原子力関係の交付金は不透明であり、財政悪化と財政運営が懸念されます。目標数値を問われていくということで、よろしくこれからもお願いしたいと思います。

次に、2つ目の政策的経費についてですが、舞若道をにらみ、誘客、イベント実施で交流人口の拡大と地域活性化に備えた観光交流センターの設置に伴う里山里海湖研究所隣の道の駅についても、相乗効果、波及効果、経済効果面の拡充にも私は大いに期待しているところです。ただ、財政運営、支出見込みでは、平成25年では35億円、平成26年から28年までは22億円程度で、29年と30年には15億円台に抑えるということで半減以下にされようとしています。確かに今では合併から老朽化したインフラ等を整備することもありましたが、大型ハード事業はもう期待できませんし、平成28年にはエコビレッジの終了と、平成29年には観光まちなみ事業も終了となります。今後、縮小社会への備えが必要という状況下の中で、相乗効果面、今も申しましたように、波及効果面、経済効果面の拡充を最大限に生かした政策的経費面を打ち出していかなければなりませんけども、その政策的方針の具体的全容が見えません。私は、この分岐点に、今後、政策方針で地域のニーズに合わせて協議、議論されていくべきと思うし、議会とも同じ目線で一緒になって住民間の合意形成の役割を果たしていくべき責任があるというふうに思っております。どうか、ともに縮小社会へ向けて政策的な指針を本腰を

入れて、どんな道筋で方向展開していかれようとしているのかを示す時期だと思えますが、その姿勢と考えを伺いたいと思います。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

質問につきましては、政策的な経費につきましてはの質問でございます。

毎年、定期的に庁舎内における政策ヒアリングを実施をいたしてございまして、この場を通しまして、事業の内容、あるいは実施時期、財源の裏付けなどについて十分に協議、検討を行っております。今年度には中期的な事業計画の見直しを実施していきたいと考えており、これら政策的な事業につきましては、あらゆる効果を見込んだものを選択と集中によりまして、必要であるというものにつきましては重点的に配分していきたい、予算をつけていきたいと考えております。

そこで、今後の5年間につきましては、まずは観光客などの入り込みによる交流人口を増やすこと、また、地域の経済的効果を見込んだ三方スマートインターチェンジや道の駅を整備していきたいと考えております。

また、御存知のように、上瀬の住宅団地の分譲、また空き家の利活用、そして、先ほども質問がございました、若狭瓜割エコビレッジ構想の展開などをさせていただきまして、定住人口の増加によりまして、地域の活性化などの相乗効果を図ってまいりたいと考えております。

さらに、町内へ進出する企業に対する企業誘致促進事業を展開することによりまして、雇用の促進、税収の増加、定住人口の増加などの相乗効果を見込んでおります。現在、若狭町内に立地する企業は大変元気のある企業が多うございます。今後、雇用の拡大方向を示されている事業所が複数あるとお聞きをいたしてしております。町内での雇用の確保に期待をするところでございます。

町では、元気と活力を目指し、地域住民のニーズにきめ細やかに対応した事業を実施をするため、地域づくり協議会や次世代定住促進協議会を通じまして、ともに知恵を絞りながら検討してまいる所存でございます。

また、雇用面につきましては、わかさ東商工会と連携を密にしまして、今後、雇用の確保に努めたいと考えております。どうぞ議員の各位におかれましても御理解と御協力を賜りますよう、あわせましてよろしくお願い申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

清水利一君。

○11番（清水利一君）

今後のこのまちづくりの推進にあたっては、この合併地域振興基金11億5,000万円を有効に活用していくこととすることでまとめられていることと、それから、3月の一般質問でも、答弁の中で、選択と集中の事業実施で借金減少をという答弁もされていくことに私も共感もしているところです。これらは、今後とも議会とともに検証しながら一体で議論していきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをしたいと思えます。

次に、敬老会事業について、敬老会事業のあり方についてですけれども、毎年、この敬老会事業で、長寿を祝い、社会貢献への敬意をあらわす事業として本年度も予算が組み込まれました。本年度の対象者は3,014名となっております。既に現在、4地域が敬老会をこの4月29日の「昭和の日」に開催されたところもありますけれども、昨今の上中地域、三方地域の出席状況はどんな現状になっているのか、伺いたいと思えます。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、次の質問であります敬老会につきまして、それぞれお答えをしていきたいと思えます。

まず、お答えする前に、それぞれ関係者の皆さんに、私、一言、この場をおかりしまして、お礼を申し上げたいと思えます。

それぞれ敬老会の開催につきましては、各実行委員会を編成をいただきまして、早くから催し物の企画あるいは準備、会場の設営、また当日の運営など、本当に毎回一生懸命に取り組みをいただいております、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

敬老会におきましては、私も毎年、主催者側として出席をさせていただいております、お越しのお年寄りの方が、いつも笑顔で生き生きと楽しんでいらっしゃる顔を拝見をいたしまして、本当にここまでの取り組みについて、実行委員の皆様には御苦勞をかけておるなあということ、また、うまくおもてなしをいただいておりますなあということを本当に心のこもった形でそれぞれお迎えをいただいておりますということで感謝をする次第でございます。今後とも、それぞれ地域づくり協議会、そして、それぞれのお世話をいただく皆様方にはお世話になりますけれども、よろしく願い申し上げたいと思っております。

おります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

なお、敬老会の若狭町の出席現状等につきましては、担当課長より説明を申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

小堀福祉課長。

○福祉課長（小堀勝弘君）

それでは、私のほうより、敬老会上中地域、三方地域の出席状況につきましてお答えさせていただきます。

敬老会につきましては、毎年4月29日に、上中地域の4地区（鳥羽地区、瓜生地区、三宅地区、熊川地区）、10月の第2日曜日におきまして、野木地区、第3日曜日に三方地域の3地区（みそみ地区、三方地区、西田地区）におきまして、各地区の公民館を中心に実行委員の皆様や関係各位の皆様にお世話になりまして、開催をしているところでございます。

平成25年度の出席状況でございますが、上中地域でございますと、対象者が1,312人に対し、出席者が604人、出席率は46％でございます。地区別では、鳥羽地区55％、瓜生地区51％、熊川地区48％、三宅地区42％、野木地区32％でございます。

三方地域ですが、対象者1,599人に対しまして、出席者が524人、出席率は33％でございます。地区別では、みそみ地区35％、三方地区31％、西田地区につきましては、昨年、台風18号によりまして開催できませんでしたので、24年度のデータで34％でございます。

町全体の出席率は39％となっております。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

清水利一君。

○11番（清水利一君）

今、答弁いただきましたけども、上中地域では46％、三方地域は何と33％と、各地域によって差はあるとしても、せっきくの事業に全体で39％の低参加率。これでは、事業としての役割を果たしていないと言えますし、これらにもっと目を向けるべきであるというふうに思います。高齢化社会等によって、対象者が75歳以上になったことになじまないこと等のギャップが低参加率にあらわれているのも一つの要因だと思っております。また、地域によっては、各集落ごとでも敬老会を実施されているのも一つの要

困かもしれません。私は、これは決してこの事業を否定するものでもありませんし、主催者として地域に委託することに反対するものではありません。ただ、毎年、私も参加していますが、このアトラクション一つを見ても、先ほど町長からも答弁がございましたけども、保育所、小学校、それから、地区の各種団体等の実行委員会が敬うことの総事業に協賛して、総力を挙げて、この事業にかかわる人たちの大きさは尊いし、計り知れないものがあります。

先だって、「サクラサク」の映画を観ました。後半には美浜が舞台になっているわけですが、感想としては、家族のきずなも大切ですけども、地域のきずなも本当に大切なあというふうに痛感いたしました。まだ見てない方はぜひ一度見てほしいと思っておりますけども、私は、地域のきずなといえば、どこよりも我が町は先駆けていると思っております。その証拠に、認知症サポートの対応面は素晴らしいものがあると自負していますし、地域のきずな面のストーリーとすれば、むしろ我が町のほうが舞台にふさわしいというふうに思っております。一つの案として、例えば団塊の世代の活力を得る意味でも、以前のように、対象者を70歳以上の年齢にすべきだと思います。この提言に対する考えを伺いたいと思います。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、敬老会の対象者を70歳以上の年齢に戻したらどうかという御質問にお答えをさせていただきます。

敬老会につきましては、長年にわたりまして社会に尽くされました高齢者の方を敬愛をしまして、長寿をお祝いするために開催をさせていただいております。

御質問の敬老会の対象年齢につきましては、合併前より議論をさせていただき、検討をさせていただきました。その中で、70歳から75歳、2年に1歳ずつ引き上げ、現在、75歳以上の方を対象に開催をさせていただいております。

町内では、町主催の敬老会のほかに集落で独自に開催をされているところもあります。その集落での対応の年齢でございますが、65歳以上を対象にされているところ、または68歳、70歳、75歳と集落によりましてはさまざまでございます。また、町からの委託料のほかに各世帯に負担をお願いをさせていただきまして開催している地区もあるようでございます。それぞれの地区、集落によりまして、年齢や運営のやり方が違うようでございます。

私といたしましては、対象年齢につきましては、それぞれの地域によりまして、いろ

いろな事情があると思っております。今後は、この敬老会の現状を十分に把握をさせていただきまして、年齢につきまして、また、敬老会のあり方につきまして見直していく必要もあるという思いを現在持っております。そうなりますと、町内一律ではなく、それぞれの地区の個性や特性、自主性を尊重をしながら、年齢のことや敬老会のあり方につきまして、各地区の地域づくり協議会で、お年寄りの方など幅広く御意見をお聞きをいただき、御検討をしてみたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

清水利一君。

○11番（清水利一君）

今、町長からも答弁がありましたけども、この負担ですね。上中地域では、各世帯で1世帯500円ずつ負担をしてまで敬老会をやっているわけですね。鳥羽地区、瓜生地区、三宅地区、野木地区とそこまでやっているわけです。野木地区では、私は、地域づくり協議会でこの課題を問題と捉えて見直しを行い、地区民全員参加型を目指した敬老会検討委員会を立ち上げようとしています。今日6月11日、今晚、第1回の敬老会検討委員会という形に今夜されようとしていますけれども、私は、この75歳という壁、縛りがある限り、参加率の向上は無理と言わざるを得ませんし、だんだん離れていくと明言しておきます。それには、対象年齢をまず町としての方針を考えて変えていただいた上で見直し案と融合されて初めて波及効果が出てくるものと私は確信しております。敬老会事業で、我が町らしいコミュニケーションの場や地域のまちづくり、さらに文化的交流の拡大につながることを狙いとした見直しと工夫面の検討、後押しの支援を要請したいが、いかがお考えか、伺いたいと思います。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、次の質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

今も年齢のお話がそれぞれ質問でございました。私もこの年齢のとり方というのは、やはり再度検討する必要があるということをおもっているわけです。それぞれ敬老会に寄せていただきますと、催し物をされる保育所、小学校の方がそれぞれ演技をされます。そのときには、敬老会に参加されるよりも御父兄の方がそれぞれ大変多くお見えでございます。そうなりますと、75歳といえますと、それぞれおばあちゃんおじいちゃん、孫に当たるんですが、その方の年齢がそれぞれもう中学校へ行かれまして、見られない

年になっておるんです、75歳になりますと。70歳ですと、まだお孫さんを応援できるような体制がとれるかなというような思いもしておるところでございます、先ほども申し上げましたように、やはりこれは原点であります地域をどうするのかということが大変重要でございますので、地域づくり協議会の皆様方にお話をさせていただきまして、それぞれ地域の個性を持った特性のある敬老会というものも組んでいただきたいというように考えておるところでございます。

そんな中で、野木地区では、今晚、地域づくり協議会が開かれまして、それぞれ敬老会の将来にわたります検討をされるということをお聞きしました。私は、大変すばらしいことであるなあという思いを持っておりますので、モデルになるような形で検討を私どもに提言をいただくとありがたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

先ほども清水議員からそれぞれ質問がございました。やはり今後、団塊の世代の方がそれぞれ敬老会に参加をされるということになってまいるわけでございますが、やはりこの団塊の皆様方の今までの経験あるいは知識、これらを十分に生かしていくということが町に対しましても大変なる活力になるわけでございます、今後は、この地域づくりの中に団塊の世代の皆様方の参画を町としましても十分考えていきたいという思いを持っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

なお、それぞれ今申し上げましたように、町といたしましては、敬老をお祝いをするために、地域の皆様方の自主性を尊重しながら、協働のまちづくりを目指しまして、これからも前向きに支援をさせていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

清水利一君。

○11番（清水利一君）

敬老会事業を丸投げ委託することなく、いろいろなニーズでサポートすることによって、参加者も増え、地域のきずなと活性化はもとより、波及効果も大きな影響が出てくると思いますので、どうか前向きに見直しを図っていただきたいと嘆願をいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（福谷 洋君）

14番、小堀信昭君。

小堀信昭君の質問時間は、10時51分までとします。

○14番（小堀信昭君）

本日は、消防団活動について、庁舎内職員使用のICT活用について、観光政策の3件の質問をいたします。

最初に、少子化・人口減少の中、町や郷土を守っていただいている消防団員の皆様を応援しようということでの質問ですので、日ごろ、緊急時の災害支援での消防団員の皆様の活躍に感謝申し上げます。ありがとうございます。

本題に入ります。

現在、町内でも人口減、少子化が進み、このままでは消防団員の確保が難しくなると感じているのは私一人だけではないと思っております。私の集落でも青年が少なく、新団員のお願いに行けるのも今期が限度かなとの話を聞き及んでおります。そういった中、今後の消防団活動を維持するための施策をお伺いいたします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、小堀信昭議員の消防団活動についての質問に対しましてお答えをしていきたいと思っております。

御質問の消防団員の確保についてでございますが、若狭町内の消防団につきましては、これまで定数不足を生じたことはございません。また、若狭町内の消防団員の平均年齢は35歳となっております。全国の平均で申し上げますと、39.7歳ということでございまして、大きく若狭町は下回っておるわけでございます。

なお、現在の消防団員の皆様は心身健全な団員でございまして、優秀な皆様がそれぞれ消防団員として御活躍をいただいておりますのが現状でございます。

しかしながら、先ほどもございましたように、全国的には減少傾向にございまして、福井県内におきましても、一部の自治体では団員確保に苦慮しておる、団員がなかなか確保できないということもお聞きをしているのが現状でございます。

そこで、今後の団員の確保の上で、消防団員の処遇の改善も重要であると考えております。若狭消防組合管内の消防団につきましては、昨年度より団員報酬の引き上げをさせていただいております。やはり各集落の消防・防災等につきましては、基本的には、やはり「自らの地域は自らで守る」という集落のきずなというものを大切にさせていただくということが、私は原点ではないかなという思いを持っておるところでございます。

それで、今、各集落で取り組みをされておる、こういうところがありますよということでもちょっと例を申し上げますので、これらも当然、今後、参考にしていきたいと思

ますので、答弁させていただきたいと思うんですが。

まず、各集落に自衛の消防団、これがございます。正規の消防団、それ以外に自衛、この集落を守りましょうという自衛消防団というのがあるわけでごさいます、私は、今後は、この自衛消防団というのをやはり育成しながら、充実強化をする必要があるのかなというように思っております。

それと併せまして、集落でつくる自衛消防団とそれぞれの消防署、これの連結、そして職員と団員、これらが十分に連携を持ちながら、各集落、地域の町民のための安全・安心を守るということで連携を図っていただきたいという考えを持っております。特に防災・消防の行政につきましては、十分今後も努めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

ただいまの答弁の中で、若狭消防組合管内消防団については、処遇の改善に取り組み、報酬の引き上げが実施されたとのことですが、敦賀美方消防組合と同等になったか、それともまだ低いのか、お伺いいたします。

○議長（福谷 洋君）

深水環境安全課長。

○環境安全課長（深水 滋君）

質問にお答えいたします。

若狭消防組合管内消防団の報酬につきましては、部長以上の幹部の報酬は低くなっておりますが、班長・団員につきましては、ほぼ同額となっております。

以上です。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

3点目ですが、昨年12月に施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、消防団を「地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」と明記されております。答弁での平均年齢だけを聞くと、若者が多数参加されているように聞こえておりますが、集落によってはかなり年齢の高い方も入らざるを得ないといったところが現実であります。今後の対策をお伺いいたします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

御指摘のとおり、一部の集落などからは、若年層の流出などによりまして、団員の確保が難しくなってきたということをお伺いをいたしております。今後、このような現状が多くなってくることも予想されるわけでございまして、今後の取り組み策としましては、先進的な事例がございますし、これらを参考にしながら具体的に研究もさせていただきたいと考えております。

先ほども例を申し上げましたが、また、こういう例もございますので、ちょっと御紹介をさせていただきたいと思います。

それぞれ若狭町の中でございますが、先ほども申し上げましたように、集落の中に自衛消防団が組織をされております。昼間が、なかなかそれぞれ消防団に入っておられる方、自衛消防団に入っていらっしゃる方、それぞれ仕事でなかなかいらっしゃらないというのが多く見受けられます。そのために、60歳以上の方になるでしょうか、消防の経験のOBの方をそれぞれ編成をされまして、第2消防団という組織をつくられておる集落もあるわけでございます。このような形で、自分たちの地域は自分たちで守るんだということの基本に立った取り組みとっておりますので、これらにつきましても、今後、私どもも検討しながら、皆さんの御理解を受けながら進めさせていただくとありがたいと思いますので、御協力賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

ただいまの答弁に、集落には第2消防団といったようなところがあると、残念ながら私の集落にはそういった第2消防团的なものはございませんし、できれば、在宅されておる方に、せめて消火器かホースの扱いなんかは十二分に扱えるような、そういったような施策は地域でやっていかなければならないんですけども、指導をされるようなことをしていただけたら幸いかなと思っておりますので、お願いしたいと思います。

2006年度より総務省消防庁が始めた「消防団協力事業所」制度があります。長野県では、団員がいる協力企業には事業税を減税する応援減税というものをやっております。減税額は事業税の2分の1、上限は10万円となっております。

また、愛媛県松山市では、理髪店、美容室、飲食店、居酒屋、温泉施設等、消防団応援事業所を確保して、団員証を示すと登録店舗での割引とか各店独自のサービスがあり、

団員の家族など同伴者にも適用され、団員増加に役立っておりとあります。

このように消防団応援事業所を嶺南広域の両消防署に属している若狭町が中心になり、協力事業所を増やし、嶺南全域で商工会と域内の事業者がタイアップして、消防団への応援ができないか、お伺いいたします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

消防団への入団、訓練あるいは災害現場への出動につきましては、事業所等の理解が非常に重要になってまいります。このことから、消防団の活動に積極的に協力をお願いをしております事業所につきましては、「消防団協力事業所表示制度」が実施されております。若狭町におきましても、5つの事業所が認定をされております。

議員の御提案のとおり、今後の消防団員確保につきましては、協力事業所の増加、多くの事業所に協力願う、そして、地域全体での消防団活動への理解や応援が必要であると考えておりますので、消防組合を構成する嶺南の市町といろいろ御相談を申し上げまして、この消防団協力事業所をなるべく多く作っていくような方策で進めさせていただきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

次に、ICT（情報通信技術）関連について質問をいたします。

前回の一般質問で学校にタブレット端末を使った授業ができないかとの質問をしましたが、残念ながら取り入れていただけませんでした。そういった中、6月7日の福井新聞に、おおい町が秋をめどに配備するとの記事が掲載されておりました。ICTは日進月歩どんどん進化しております。そこで、役場庁舎内にICTについて質問をいたします。

マイクロソフトの基本ソフト、インターネットエクスプローラの不具合によるXPへのサポートが終わりました。庁舎内パソコンの7、また8等への変更の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（福谷 洋君）

田中総務課長。

○総務課長（田中秀明君）

それでは、ただいまの御質問に関しまして、私のほうから答弁させていただきます。

職員が文書作成等に使用しております端末につきましては、平成23年度より更新を始めました。平成25年度末に終了しております。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

進捗状況を聞いたら、ほとんど終わったということですが、町民の個人情報を一番多く扱っているのは役場でありますし、そのためのファイヤーオール等十分にされて、ウイルス対策は万全と思われませんが、十分注意していただいで運営していただきたいと思います。

新聞で焼津市が経費削減のためタブレット端末を導入したとありました。おおよそ3,000万円の経費節約にもなったとのこと。若狭町も導入する計画はあるか、お伺いいたします。

○議長（福谷 洋君）

田中総務課長。

○総務課長（田中秀明君）

それでは、ただいまの御質問に関しましてお答え申し上げます。

現在、文書作成等に使用している端末について、端末本体と文書作成ソフト・導入支援費用も合わせまして平均で1台当たり約11万円かかっております。文書作成等の事務に使用できるタブレット端末を導入するために必要な費用について、いろいろと事業者にご相談をいたしましたところ、現在の費用より高くなるとのことでした。

また、県内の自治体では、資料の閲覧用に導入されている程度で、文書作成等に使用するためのタブレット端末に更新した事例はありません。

現在、当町では、タブレット端末を導入する計画はありませんが、今後、タブレット端末を導入することで経費の削減や業務の効率化を図れないか、庁舎内で検討していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

このお答えの中で、端末機器、文書作成ソフト1台当たり約11万円かかっていると

いうことでしたが、これは買い取りですか、リースですか。

○議長（福谷 洋君）

田中総務課長。

○総務課長（田中秀明君）

ただいまの御質問にお答えします。

全て5年間のリースになっております。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

私の調査では、焼津市なんですけれども、今年3月、タブレット端末を導入しております。「ウィンドウズ8」搭載タイプが562台、「ウィンドウズ7」搭載タイプが110台で計672台、5年間のリース契約料は周辺機器を含めて約7,000万円となっております。担当者に電話で聞いたところ、ノートパソコンの導入時と比べて経費を3割削減できたということで、1台当たり、単純計算でありますけれども、10万4,166円となっております。

答弁の中で、事業者を確認したということですが、この通信形態というのはどんどん変化しております。エクスペローラを全然使わなくてもグーグルのクルムでも早く検索もできますし、料金についても、MVNO（仮想移動体通信事業者）が多数参加しております。1GB、月900円台が当たり前になっている。SIMロックフリーといって、皆様の携帯にあるSIMを外すことによって、どんどん安くなっていきます。事業者の説明だけでなく、先進地の視察等を行い、どうすれば経費削減につながるかを検討していただきたいと思いますが、今後の見通しをお伺いいたします。

○議長（福谷 洋君）

田中総務課長。

○総務課長（田中秀明君）

それでは、お答え申し上げます。

今、先進地の事例のことがございました。先進地の事例の収集、または現地へ見に行きながら、庁舎内で十分なる検討委員会を立ち上げてまして検討していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

先ほど申しましたように、ICT技術というのはどんどん進んでおりますので、十二分に勉強していただきたいと思います。

次に、観光政策で質問いたします。

いよいよ念願であった舞若道の開通が7月20日に予定されており、各自治体が誘客策を考え、嶺南の観光サバイバルが始まったと私は思っております。三方五湖、年縞、レインボーライン、縄文博物館、熊川宿、瓜割の滝、ウナギ、鮮魚とすばらしい観光素材があるこの若狭町の観光産業の今後をどう捉えているか、お伺いいたします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、観光事業につきまして、御質問にお答えをしていきたいと思っております。

まず、若狭町では、平成25年度にそれぞれ当町へお越しをいただきました観光客の皆様の数でございますが、年間おおよそ約130万人の方がお越しになっていただいております。

なお、今の質問にありましたように、それぞれ詳しい内訳、また動向につきましては、担当課長より説明をさせます。

○議長（福谷 洋君）

泉原観光交流課長。

○観光交流課長（泉原 功君）

それでは、私からは、観光産業の現状と課題等について御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、観光客の内訳でございますが、日帰り客が113万人、宿泊客が17万人となっており、関西圏から訪れる方が一番多く、約4割を占めております。

それに伴う観光消費額でございますが、県の推計によりますと、町内で年間約40億円が消費されているものと考えられており、基幹産業であります農林水産業の収入が低迷する中、観光が我が町の新たな基幹産業としての位置を高めてきているところでございます。

しかしながら、全国総観光地化や旅行者ニーズの多様化により、若狭町の観光産業も順風満帆と言えるものではありません。

一番大きな収入源であります宿泊に係る消費でございますが、施設の老朽化や後継者不足によりまして、町内の民宿は年々減少傾向にあります。現在では90軒となっております。

りまして、10年間で33軒減少しているところであります。

また、消費拡大の一端を担います土産物の製造販売でございますが、「年縞スイーツ」や「BENICHU」など、地元の菓子店や加工業者と行政が一体となりまして、開発と販売促進に努力をしているところでございます。

今後は、地域の特色を生かしましたタイムリーな情報発信と他の観光地にはない新たな資源の発掘によりまして、観光産業を発展させる必要があるかと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

答弁の中で、順風満帆とは言えないとのことでありました。旅行者のニーズは本当にどんどん変わってきております。そういったところで、この多様化をどのように捉えて、ターゲットである観光客を誘客していくかということをお伺いいたします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、次の御質問にお答えをしたいと思います。

次の御質問は、旅行者ニーズの多様化をどう捉えていくかという質問についてお答えをしたいと思います。

幸い、我が若狭町には、自然あるいは文化、また食、いろんな素材がございまして、ほかの市町には劣らない資源がたくさんあるわけでありまして。これらの資源をどう今後生かしていくか、どのように観光誘客を図るかということの指針とするべきものを策定をしておりますので、御紹介をしたいと思います。平成21年5月でございますが、若狭町観光振興ビジョンというものを策定をさせていただきました。

このビジョンの中での基本的な理念を申し上げさせていただきます。

まず、「住んでよし、訪ねてよし、食べてよし、ほんものの魅力・若狭町」を目標に、全国からの観光客をお迎えをするために、さまざまな施策を実施していくことを謳っておるわけでございます。

ただいま御指摘をされましたとおり、昨今の観光のお客様でございますが、それぞれ宿泊施設あるいは食事の内容につきましても要求が多種多様化になっているのが現状でございます。それぞれ若狭町では、これらのことに的確に対応をするために、今後、若

狭さとうみハイウェイ、これは舞鶴若狭自動車道でございますが、全線の開通、あるいはまたスマートインターチェンジの開設、これら交通のインフラの充実を見据えます。そして、今後はですね、見て楽しむ観光、これから変える必要があると思います。現在もやっておるんですが、それぞれ体験、加えて体感、それらの観光へ移行していく、そして、お客様に満足度を求めるということが必要不可欠であると思っております。

それとあわせまして、御存知のように、三方消防署の横に国体会場、現在は、仮称でございますが、多目的広場が完成をいたしました。そのために、中年あるいは高齢の方を対象に、ゲートボール、グランドゴルフ、これのスポーツの大会を開催をしたいというふうに考えておりますし、また、これに伴いまして、新しいツアーも募集をさせていただきたいと思っております。

そして、今後、それぞれ増加が予定されます海外からの観光客、これにつきましても、十分若狭町をPRしながら、誘客につなげてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

私は、「観光は若狭町の基幹産業」であるというふうに思っております。行政と民間が一体になりまして、観光産業、今後もそれぞれ発展をしていくように力を注いでまいりたいと考えておりますので、どうぞ議員の皆様方におかれましても、いろんな形で御指導あるいは御鞭撻、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

町長から、観光に関して力強いお言葉をいただきました。残念ながら若狭町としてのお土産品がまだまだ浸透されてない、昔から梅干、梅酒、また、新たに年縞スイーツ、BENICHUなんかも開発されてきておりますが、まだまだ大ヒットにつながる商品が生まれてきてない。そういったところで、生産者とか事業者には6次産業への補助があるということを喧伝して、どんどんお土産品開発をすべきと思いますが、どう思われておりますか。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、次の質問でございます6次産業、これの育成についてお答えしたいと思います。

御存知のように、6次産業化の推進事業につきましては、認定農業者、また農林漁業者で組織するそれぞれ集団の皆様に対しまして、それぞれ助成をする制度でございます。自ら生産した農林水産物の加工や販売、または加工・販売に必要な施設、それから、機械等の整備に必要な経費を支援するものでございます。

なお、それぞれ農林漁業の経営の強化、これらの対策につきましては、今後も十分私どもで活用を図ってまいりたいと考えております。

なお、現在までの取り組み状況につきましては、産業課長から答弁をさせます。

○議長（福谷 洋君）

小谷産業課長。

○産業課長（小谷治和君）

それでは、私のほうから、25年度の状況等につきまして御説明をさせていただきます。

初めに、米関係でございますが、餅加工施設とポン菓子施設の整備をしております。

また、梅関係では、梅エキス製造施設の整備、白干し梅加工処理施設の整備等がございます。

本年度の26年度につきましては、若狭町の特産品でありますコイ、鮎、梅の甘露煮、ウナギのかば焼き、川エビのつくだ煮など、農林水産業の食材を活用した商品開発の計画がございます。

また、わかさ東商工会を通しまして、経営改善や販売促進、商品開発にかかわる事業がございますので、御説明を申し上げます。

起業支援型地域雇用創造事業、ものづくり商業サービス革新事業、小規模事業者持続化補助金などがございます。これらに対しまして、14の事業者が事業採択または申請予定と聞いております。

今後も町・商工会等が窓口になりまして、生産者、事業者の皆様積極的にこのような制度を周知してまいりたいと思いますので、御理解をお願い申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

いろいろな計画を立てていただいて、どんどん進めていただきたいと思います。

人口減少が進む中で、観光客のニーズも変わってきておる、そういった中で、魅力ある観光地としての地元業者の意識改革も私は必要だと思われませんが、どう考えておられますか、お伺いいたします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、次の御質問にお答えをしたいと思います。

次の質問でございますが、魅力ある観光地としての地元の意識改革について、どうしていくのかという質問でございます。

御存知のように、私どもの地域でございますが、日本を代表する観光地として認められるためには、やはり観光事業者は勿論でございますけれども、やはり町民が総ぐるみになりまして、「おもてなし」の心を育むということが何よりも大切であると私も痛感をしているところでございます。

御承知のとおり、7月20日には、本当に待望でございました舞鶴若狭自動車道、若狭さとうみハイウェイが全線を開通をされます。そうなりますと、やはり全国から初めて私どもの若狭町、あるいは私どもの地域へ多くの方がお越しになるということを期待をいたしておりますし、予想がされるわけでございます。そうなりますと、初めての観光のお客様に対しまして、わかりやすい案内看板により誘導をすることは観光地としての基本でありますし、より印象を持ってもらうことによりまして、口コミでの広がりとりピーター獲得につながると思っております。

そこで、おもてなしということを先ほど申し上げました。おもてなしの心、これは一朝一夕ではなかなか成せる技ではないかもしれませんが、やはり日常の心がけが必要であると思っております。訪れた観光客が地域の方と触れ合い、素朴な人柄に触れ、もう一度行きたくなる、また訪問したいというふうな観光地にしなければなりません。そうなりますと、おもてなしの心の表現方法として、観光地の美化にも努める必要があると思えます。自然景観豊かな若狭町のファンになっていただくためにも、ごみの問題でありましたり、また公衆トイレの美化、そして、花いっぱい運動等によりまして、お客様を温かく迎える、また癒しの空間として、そのような場をつくるというのが必要であると思っております。

これらのことを前向きに進めるために、事業者、そして、町民の皆様向けに接遇の研修会を行わせていただきたいと思いますと思っております。これにつきましては、福井県あるいは観光協会等を通じまして、また町も加わるわけでございますが、定期的の実施をさせていただきまして、接遇研修をやらせていただくというふうに考えております。

今後は、誘客のメーンターゲットであります中年の皆様あるいは高齢の皆様、そして、

御家族連れのお客様をより一層増やしたいという思いでございますので、おもてなしの心の育成に今後も努めてまいりますので、議員各位にもそれぞれ御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

町民全体でのおもてなしということで、そういった感じでやっぱりしていかなければならないなと思います。

私も一昨年の11月に、女性の方と外人さんが鳥浜のところの鱒川の堤防を歩いておられた。「どこへ行くんですか」と聞いたら、「塩坂越まで行きます」と。10分ぐらいで行けるという感じで、非常にみぞれ模様の中を歩いておられたので、「どうぞ乗ってください」と、舟小屋も含めて御案内したんですけども、ちょっとした心がけがやっぱりその方々には、その後、春からソルボンヌのほうに京大の先生も行かれたということで返事をいただいたんですけども、そういったちょっとした心配りができるような町にしていくと、少しでも発展していくのではないかと思います。

ただいまあったんですけども、このままですと、まだまだ嶺南の中で観光サバイバルに勝っていけないということですね。案内看板等を使うということになっておるんですけども、案内看板なんか普通の説明だけでは、通り一遍の看板ではインパクトがございませんので、そういったものも十分に利用していただきたいなと思っております。

そこで、道の駅には食堂がないという計画をお聞きしております。前回同様、このままでは、私はだめになるのではないかと考えておりますので、地元業者と打ち合わせをして開業すべきだと思いますが、どう捉えられておりますか。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、次の御質問でございます。道の駅のレストランについての御質問を伺いましたので、お答えをさせていただきます。

既に御承知のことと存じますが、現在の縄文プラザ、ここに平成27年3月、道の駅「三方五湖」がオープンいたします。この道の駅を開設するに当たりましては、町内外からの観光関係者、有識者からのいろんな御意見をいただいております、それぞれ、それらの御意見を尊重をする形で進めさせていただいております。

なお、今も御質問がございました。今後、レストランについて、どのような形で進め

るのかということでございます。これにつきましては、それぞれこれに伴います度重なる会議等を重ねておりますので、これの経緯等を含めまして、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（福谷 洋君）

泉原観光交流課長。

○観光交流課長（泉原 功君）

それでは、御質問の道の駅「三方五湖」のレストランについて御説明をさせていただきます。

来年3月にオープンする道の駅「三方五湖」ですが、県が設置する道路情報コーナーのほか、指定管理者による観光案内と直売所の機能を持つ観光交流センターを設置し、町内外に広く情報発信と誘客をすべく、現在、準備を進めているところでございます。

この道の駅でレストランを開設しない理由でございますが、縄文プラザオープン時に、地元の関係する団体の方あるいは組合の方から提出されました提言書の内容を考慮したものでございます。提言書の内容につきましては、運営に当たっての民間事業者への配慮、要望が中心になっているものでございます。

この道の駅を開設するに当たり、平成21年度より行政内部と有識者を含めました外部検討会を合計12回開催いたしました。その中で、情報発信基地としての機能強化を要望する声が一番多く、外部検討会では、行政が主導したレストランについては開設しないことが強く要望されました。

今回オープンする道の駅「三方五湖」の周辺には、7軒の既存のドライブイン、料理店が通年営業しており、これらの店舗の営業の支障にならないように配慮したものでございます。

しかしながら、道の駅に観光客が立ち寄っていただくためには、その地域の特色を持った一押し「食」「みやげもの」、あるいは特産品によりまして、誘導する必要があるかと考えております。

今後は、指定管理者を決定いたしまして、詳細を協議していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

昨日、急に1項目減らしたもので、前後が逆になってしまったんですけれども、先ほど町長は、観光政策を伺うというところで、おもてなしの心としての観光看板のあり方

と言われておったんですけれども、そういったものに対して、案内看板による誘導ですけれども、非常に初めて来られた方にインパクトのある看板をつけていただきたいと私は思っております。通り一遍の看板では、なかなか観光客には意識できない。例えば西田へ向かっていくインターの前に、「これよりすっぱい道」と書いて、“どう”のところだけ道にして括弧して（梅干街道）とか、「日本一すっぱい道」とか「年縞への道」とか、そういったような感じで何となくわかったようなわからないようなのもいいですけど、とにかく何やと思われるような看板なんかもつくっていただけたら幸いではないかと思いますが、どう思われますか。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、看板と愛称をしたらどうかというような御質問でございますので、お答えをしたいと思います。

御存知のように、看板、これはもう当然わかりやすい、理解しやすいというのが看板のつくる一つの目的でございますし、そのようなことは考えていきたいと思っておるわけでございます。

来月に開通をいたします「若狭さとうみハイウェイ」これらも愛称がついておるわけでございます。そして、若狭町には、「梅街道」というふうな形で街道に愛称がついております。そうなりますと、国道162号、国道303号、そして、御存知のように、県道上中田烏線、これらが一つの大きな道になってまいります。これは当然、インターと直結する道等でございます、これらに愛称をつけるというのは大変いいことかなという提言を受けました。これは十分参考にさせていただきながら検討したいと思っております。

なお、道路の管理者がそれぞれ違うわけでございます。道路管理者と一度相談をさせていただいて、このような愛称をつけてもいいというふうなことで、私どもが理解を受けられれば、早急に考え、愛称をつけていきたいと思っております。これにつきましては、前向きに検討しますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

先ほどの答弁で、道の駅に食堂がない、そういったことで答弁をいただきました。今回も業者さんらと話しながら、そういったものは設置しないという話なんですけれども、

食事をするところがないと、こういうふうな感じでは、縄文プラザ同様、また失敗するのは目に見えております。指定管理者には、おもてなしを第一に、思い切りサービスに徹した道の駅運営ができるようにするには、手かせ足かせをしていたら私は失敗すると思っております。前回の失敗の原因はどこにあったのか、観光客は何を望んでいるのかをしっかりと捉えなければ、経営の圧迫は目に見えております。そう思われませんか、町長。

今春、おばま道の駅がカレーうどん等の軽食を食べてもらう場所を拡張いたしました。御多分に漏れず、ここも地元業者からの反対で、以前はうどん程度しかできず、スペースも狭く、観光客から、「こんな道の駅はあかん、飯一つ食えん」と言われたり、「どこが道の駅や」と何度も苦情を聞き、責任者が腹をくくり、全てを若狭に来られたお客様のニーズに応えるのが観光拠点としての役目と飲食部門の増設をしており、簡単な食事ですが、好評を得ております。もちろん、人件費もかからないように、調理従事者はパートで民宿をやめた方も雇用しております。町全体の観光を喧伝する道の駅に制約をかけるようでは、とてもではないですが、おもてなしの心が感じられません。基幹産業の観光に対して、地元業者も若狭町の観光の全体観に立って考えていただきたいと思っております。

私がこの質問をするのは、鳥浜にごぞいます地元の産直店で、よく梅街道を利用して来られる観光客が、「食事する場所はこの辺にありませんか」と聞かれるそうでありま。近くのところを紹介したりするんですけども、近辺の店だけでは客のニーズに合わないと言われて、「食事ができないこんな観光地なんかあかん」とよく言われるそうであります。地元業者の方とよく打ち合わせをして、食事部門を出すべきと思はいますが、見解をお伺いいたします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、小堀信昭議員からは、貴重な要望をお受けさせていただきました。今後の道の駅の運営、これにつきましては、指定管理者を定めるわけございまして、その食堂部門につきましては、十分指定管理者とそれぞれ協議をさせていただきます。

先ほども担当課長からそれぞれレストランの経営等につきましては経緯を申し上げました。そういう問題も含んでおりますので、やはりそれらも十分わきまえながら考える必要があるということ認識を新たにしております。

なお、やはりせつかく道の駅「三方五湖」をつくるわけございまして、町民には

かわいがってほしい、訪れてほしいという思いを持っておりますので、それぞれ今後、指定管理者を決めてまいりますので、そのときに十分考えてまいりますので、御理解を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

日本には、道の駅という名がつくのは、国交省が認めたのは1,030あるということです。その中でも、とりわけ福岡県宗像市の道の駅は、地元には漁港が3つあり、その漁港から直接漁業者がとれたての魚を生きたまま持ってくると、それを触ってみながら、イカが活着しているときに変色するのを見たりしながら、そして、お客様が触って買っていくと。キャッチフレーズが「さわってください」というので、NHKでも放送いたしました。地元の漁業者も自分のとった魚がこんな具合で売れるというのは随分驚いておられたところもありました。そういったことも含めて、道の駅の失敗は二度も許されません。採算性も問題とのことですが、採算を合わす営業能力のある事業者に指定管理されることを望み、私の一般質問を終わります。

○議長（福谷 洋君）

7番、北原武道君。

北原武道君の質問時間は、11時39分までとします。

○7番（北原武道君）

3年前の2011年3月、福島第一原発の事故がありました。私は、6月議会で、原発から再生可能エネルギーへエネルギーシフトが起こる。嶺南地方こそ再生可能エネルギーの開発を進めていかなければならないと主張をいたしました。その後も一般質問で再生可能エネルギーについて何回か取り上げてきました。何人かの同僚議員も取り上げました。

2012年度、福井県は、エネルギー源の多角化を掲げ、「1市町1エネルギーおこし」という事業を立ち上げました。利用可能な再生可能エネルギーは原発とは比べ物にならないほど潜在量がありますが、地球全体に分散をしています。つまり地産地消型です。

そこで、各市町が地元の再生可能エネルギーを掘り起こすように、これを目的に福井県はこの事業を立ち上げたわけです。再生可能エネルギーの利用計画に補助金を出すというものです。

先進地視察の旅費、講師のお礼、調査の委託料などが補助の対象です。計画に補助をするものであって、その後、計画が実現されるかどうかということは、この補助制度は問題にしておりません。

2段階あります。1段階目は、計画段階で、100万円限度の2分の1補助です。2段階目は、計画がある程度煮詰まり、実現可能性を探る段階で、50万円限度の2分1補助です。2回の補助が受けられます。

計画の応募は、協議会をつくって協議会が行うこと。協議会には市町が参加することとなっています。つまり民間任せではなく、市町がイニシアチブをとって、再生可能エネルギー利用計画をつくるように誘導しているわけです。

3年間募集を行い、毎年、5つないし6つの計画を採択してきました。つまり3年間で全市町の計画に補助が行き渡るように工夫したわけです。

ところで、一時期は大飯原発が暫定運転されましたが、我が国では、原発による発電が全く行われていません。その間にも原発の老朽化が進んでいます。エネルギーシフトは確実に進行しています。

そんな中で、去る5月16日、「1市町1エネルギーおこし」事業の3年目、最終年度の募集が締め切られました。

お尋ねします。3年間で各市町のどのような計画が採択されましたか。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、北原議員の質問にお答えをしていきたいと思います。

「1市町1エネルギーおこし」事業につきましては、福井県では、「1市町1エネルギー」を目標に、各地域の特色を生かした再生可能エネルギー・省エネルギー事業を推進をするために、「地域主導型再生可能エネルギー等事業化促進事業」につきまして公募をしたわけでございます。

どのような事業が採択されたかということでございますので、これは具体的に担当課長から説明申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

深水環境安全課長。

○環境安全課長（深水 滋君）

それでは、私のほうから、各市町、どのような事業が採択されたかをお答えいたします。

平成25年度までに県内17市町のうち10市町で採択されています。

内容は、勝山市が雪氷熱を利用して農産物の貯蔵ができないかを検証しています。

越前市、坂井市では、太陽光発電の計画検討を行い、その後、事業化しています。

越前町では、太陽光発電の屋根貸し及び木質バイオマスの利用について検証しています。

高浜町では、木質バイオマス発電の検証を行い、事業化の検討段階に入ると思われます。

南越前町、福井市、鯖江市、あわら市、美浜町では、小水力発電の検証が行われ、事業化の検討段階に入ったところもあります。

また、平成26年度においては、前年度からの継続も含め7市町が応募されており、対象となる事業をこれから採択していくと伺っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

各市町、活発な動きがあったわけです。残念なことに、本町の計画は採択されていません。本町では、「1市町1エネルギーおこし」事業についてどう取り組んだのか、問題ありと言わざるを得ません。

最初に、「1市町1エネルギーおこし」事業について、町内にどのように周知したのか、伺います。

○議長（福谷 洋君）

深水環境安全課長。

○環境安全課長（深水 滋君）

ただいまのどのように周知したかの質問にお答えいたします。

この事業を申請するためには、協議会を新規に立ち上げること。構成員に地方公共団体を含むこと。導入する再生可能エネルギーの種類や規模、事業予定地がおおむね決まっている、或いはある程度想定される地域であることの条件がございました。

そこで、各種活動団体の集まりであります若狭町環境パートナーシップ会議に諮り、それぞれが活動されている地域での協議会の立ち上げ、事業申請できるかどうかを検討していただきました。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

それでは、町内で再生可能エネルギーの利用あるいは省エネをしたいという動きにはどんなものがありましたか、どれだけ把握しましたか。そのうち、協議会の設立が話題になったものは何件ですか。実際に協議会が設立されたのは何件ですか。計画を福井県に応募したのは何件ですか。

以上、回答願います。

○議長（福谷 洋君）

深水環境安全課長。

○環境安全課長（深水 滋君）

それでは、検討状況についてお答えさせていただきます。

若狭瓜割エコビレッジ構想では、既に太陽光、小水力、風力について、再生可能エネルギーの検証・検討がされていました。

それ以外では、今古川や熊川の前川について、小水力発電の可能性を検討いたしましたが、採算性がないとの判断で、協議会立ち上げには至りませんでした。結果、応募数はゼロであります。

以上です。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

大変貧弱な数字をお答えいただきました。本町の採択がないのは当然です。応募してないんですから。3年間、応募もしなかったのは、大野市、おおい町、若狭町の3自治体です。ただし、大野市では、企業がバイオマス発電に着手をしています。おおい町では、関西電力の太陽光発電が稼働し始めています。本町で「1市町1エネルギーおこし」事業がこのように低調だった原因をどのように捉えていますか、お尋ねします。

○議長（福谷 洋君）

深水環境安全課長。

○環境安全課長（深水 滋君）

それでは、この事業が低調だった原因についてお答えさせていただきます。

この事業公募までに、町の施策として、若狭瓜割エコビレッジ構想があり、小水力発電や太陽光発電、風力発電の可能性について検証が進められていたことがあります。

また、町内において、風力発電や水力発電について、以前から調査されていて、建設

コストや維持管理の面などから、実用化に至っていないという現状がありました。

このようなことから、新たな取り組みが生まれなかったと考えております。

以上です。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

なぜ再生可能エネルギーおこしをするのか、スタートの考え方に問題があります。

私は、一般質問で一度話しましたが、再度、強調します。

福島の事故以前は、再生可能エネルギーあるいは省エネは環境問題でした。CO₂が増えて、地球が温暖化している。これをストップしなければいけない。こういう問題でした。福島の事故があつて、再生可能エネルギーあるいは省エネは単なる環境問題ではなくなりました。エネルギーをどうつくるか、どう使うか、エネルギー問題としてクローズアップされたのです。再生可能エネルギーは環境問題から産業問題に比重がシフトしているのです。今、御答弁にありました、かつて風力や水力のポテンシャル調査をしたことがある、これは福島以前の話です。環境問題の時代の話です。若狭町環境パートナー会議で相談をしたと、エコビレッジ構想がある、熊川宿を考えてみた、全部、環境問題レベルの発想だと思えます。

採択されている各市町の計画、その協議会を見ると、銀行、商工会議所、森林組合、土地改良区、漁業協同組合、企業、大学などが参加しています。再生可能エネルギーを地域の産業として位置づけていると思えます。

以前言ったことの繰り返しになりますが、再生可能エネルギーについては、環境安全課任せにせず、産業課、建設課などの課題としても取り組んでいただくことを要望します。最も熱心な勝山市は、職員3人を張りつけて再生可能エネルギーを専門的に扱うグループをつくっています。

締めくくり伺います。福井県は、若狭町の予算は残っている。補正予算として計上することができると思っております。今からでも町内に「1市町1エネルギーおこし」事業について広くお知らせし、補助を受けたいという要望があれば、県に追加応募を申し入れる意思はありますか。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、北原議員の質問にお答えをさせていただきます。

今後、それぞれ県に追加応募を出す意思はあるのかという質問でございます。

これにつきましては、先ほどもそれぞれ補助率のお話がありました。半分は県が補助を出してくれます。半分が事業主体になる人、或いは町がもつ、そういうふうな形での推移がございます。やはりこうなりますと、本当に事業主体が誰がするのかということが明確になりませんと、なかなか取り組んでいくということがなかなか難しいと私は思っております。そのために、何とかして、やはり町とあわせて、事業主体をはっきり決めながら物事ができれば、申請の手続はとりたいと思っております。

なお、若狭町としましては、先ほども答弁しております。若狭瓜割エコビレッジ構想、これにつきましては、再生エネルギー、これらを研究し、進めてまいります。

そして、御存知のように、県営河内川ダム、これが今、着々と進められております。私どもでは、県に対しまして、この県営河内川ダム、これを利用して水力発電ができないか、現在、要請をいたしておるわけでございます。できれば、県営河内川ダム、これに水力発電をお願いしていきたいということで考えておりますので、御理解をお願いをしたいと思っております。

今も申し上げましたとおり、今後、いろんな形で再生可能エネルギーに取り組まれる団体、組織、これらを十分に今後、町としては見つけていくことも必要かと思っております。でも、なかなか財源のかかる話でございますので、その辺も十分見極めながら進めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

県の補正でということですと、今年度、あと半年ぐらいということになりますけれども、しっかり取り組めば、すばらしい計画が出てくる可能性は十分あると私は思っております。そのように期待して、次の質問に移ります。

先の国会、第186国会で地方公務員法が改定されました。そして、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図ることを理由に、地方公務員に人事評価制度を導入することになりました。今回の国の法律改定に伴って、関連する本町の条例規則もやがて改定することになります。町職員に労働基本権は認められておらず、職員の労働条件は条例規則で決められてしまいます。そして、その条例規則は、私たち議員が専決的に決定いたします。このことから、私は、一議員として、人事評価制度について、私なりの意見を持ち合わせておくべきだと思いたしましたので、質問させていただく次第です。

現在でも既に人事評価は行われている。余り変わらないのではないかという向きもあ

ろうかと思います。そうではありません。人事評価という言葉は同じですが、今回の法改正で謳っている人事評価制度には特別の狙いがあります。法改正の目的は、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るとなっています。徹底を図るです。人事評価制度なるものによって、能力及び実績に基づく人事管理の徹底、そういう方向の役場の改革が行われるわけです。

まず、現状について伺います。

現在の地方公務員法では、勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じるということになっています。言うなれば、現在は勤務評定方式です。本町では、勤務成績の評定をどのように行っていますか。評定の結果に応じた措置をどのように行っていますか、お尋ねします。

○議長（福谷 洋君）

中村副町長。

○副町長（中村良隆君）

それでは、私から北原議員の御質問にお答えをさせていただきます。

町では、人材の育成を目的といたしまして、合併当初から、能力・態度を基準といたしました人事評価を実施してまいりました。

そのような中で、平成21年度からは、嶺南の4町が統一いたしまして、組織目標に対しての業績評価も取り入れました2種類の項目で人事評価を実施させていただいております。

人事評価の手順につきましては、4月と10月に、組織の年度目標に対しまして、職員一人一人が目標を設定をさせていただいて、設定した目標を所属長に報告をしております。報告を受けました所属長は、職員の目標に対し、年に2回、10月と3月、この目標の達成度と能力・態度をもとに人事評価を実施しております。

評価者につきましては、第1次評価は課長補佐、第2次評価は課長が評価をしております。その後、人事評価の結果を所属長から町長に報告して、職員の評価というのを決定しております。

また、この人事評価の結果につきましては、6月と12月の勤勉手当に反映をさせていただいておりますし、年間の人事評価の結果につきましては、昇格などにおいても反映しておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

勤務成績の評定について説明いただきました。ややこしいんですけども、勤務成績の評定のことを本町では現在、人事評価と呼んでいます。今、答弁いただいた人事評価という言葉は、国の法律で言う勤務成績の評定のことだというふうに皆さんお聞き取りください。

今、答弁いただいた本町の人事評価ですが、これは町がつくった人事評価制度運用マニュアル、こういうものですが、これに従って行われております。今、御答弁いただいたとおりでございます。私は、これを見まして唖然としました。このマニュアルで町職員の本来の仕事が正しく評価できるのだろうか、全職員を公平に評価できるのだろうか、疑問を抱きました。この現在の人事評価制度、国が決めた勤務評定方式に従っているわけですけども、この今の人事評価制度に町として矛盾を感じていませんか、お尋ねいたします。

○議長（福谷 洋君）

中村副町長。

○副町長（中村良隆君）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

現在の人事評価については、現状では、多少課題があると考えております。

まず、能力・態度による評価につきましては、評価結果が固定化してしまうおそれがあると考えております。

次に、評価者の評価基準が個々違っているため、評価にばらつきが生じることがございます。これらが現状での課題ということで考えております。

なお、この人事評価を導入している嶺南の4町でも、これらを課題として指摘をしておりまして、今後、嶺南の4町で検討を進めてまいりたいと考えておりますので、この辺につきましても御理解をお願いをしたいと思います。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

多少問題がある、課題がある、見直す予定があるというお答えでした。私は大いに問題があると思っています。見直す予定があるということなので、私の意見を参考にお聞きいただければと思います。

公務員は全体の奉仕者です。町職員の勤務評定は、町民目線、下から目線で行われなければなりません。現在の勤務評定方式は、いわば会社の営業マンに営業成績をつけるような上から目線のものとなっています。このマニュアル全体がそうなっていると思

ますけれども、わかりやすいと思いますので、ちょっと細かい例ですが、例を挙げて説明します。

小さくて見えないと思いますけれども、皆さん、お持ちですから、14ページに能力・態度評価における評価項目というものが挙げられています。

組織経営能力、組織貢献能力といったような大項目が1から9まで9つあります。それぞれの項目は、具体的な説明、こちらに具体的な解説があるわけですが、具体的な説明のついた小項目に分かれております。小項目の数は全部で44あります。この44の小項目の中で、実際に使用する項目は15項目です。どの小項目を評価の対象項目にするか、いわゆるチェックポイント、これは課長、主事、保育士など、ここにありますが、職務区分によって、それぞれ決まっています。評価の対象となる小項目、チェックポイントには丸印が、課長は何々、主事は何々というふうに丸印がついているわけです。これを見ますと、なぜかこの項目はあるんですが、全く丸印がついてない、課長以下、全職員に対して丸印がついてないというものがございます。

列挙いたします。大項目、分析思考能力、6番目です。この中の小項目、分析整理、知識蓄積という小項目です。つまり一人一人の職員が知識を蓄えること、分析力をつけること、これは無視なわけです。言われたことを一目散にやっておればよいということです。

大項目、人材活用能力、7番目です。この中の小項目にメンタルヘルスというのがあります。丸がついていません。職場のメンタルヘルスに気を使うこと、そんなことは別に価値あることではありませんよというわけですね。

最後、9番目の大項目、住民貢献能力というのがあります。これは住民本位というのと法令遵守という2つの小項目に分かれております。これは大項目ごとまるまる、丸がついていません。住民貢献など眼中にないと言わんばかりですね。

このように、上から目線、住民そっちのけ、職員そっちのけの人事評価マニュアルになっています。これが現在行われている人事評価の実態です。

さて、このたび改定された地方公務員法では、この勤務評定方式は人事評価制度に変わります。どのように変わるのか、御説明願います。

○議長（福谷 洋君）

中村副町長。

○副町長（中村良隆君）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、平成26年5月に公布されました地方公務員法の一部を改正する法律について

でございますけれども、この法律の一部を改正する主な内容といたしましては、まず、能力・実績に基づく人事管理の徹底を図ることにあります。

内容といたしましては、職員が職務を遂行するに当たり、発揮した能力、業績を的確に把握し、その後、人事評価制度を導入し、これを任用・給与・分限に反映させることということになっております。そして、そのようなことだと私も理解をしております。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

人事評価、今のこれですね。これが任用・給与・分限、その他の人事管理の基礎になるというお答えでした。一番のポイントは、給与は人事評価で決まるということです。頑張れば給料が上がる、職場が活性化すると期待する人もいるかと思いますが、人事評価は相対評価です。みんな頑張ってもみんなの給料が上がるわけではありません。誰かが上がれば誰かが下がります。頑張ったのに下がったということもあるわけです。

既にこの制度を実施している大阪府がアンケート結果を公表しています。「やる気をなくした」という答えが圧倒的です。今回の人事評価導入によって、法案理由に書かれているとおり、人事管理の徹底は実現するかもしれませんが、職場が活性化することはありません。役場がますます住民そっちのけ、職員そっちのけ、上から目線の管理社会になることが危惧されます。日本共産党は、国会でこの地方公務員法改定に反対しました。しかし、改定案は賛成多数で成立しました。2年以内に施行されます。本町も条例規則を改定し、人事評価制度を実施しなければなりません。人事評価制度が導入されたとしても、役場が住民そっちのけ、職員そっちのけ、上から目線の管理社会にならないように極力工夫しなければなりません。よしんば、管理社会になるにしても、それは住民本位、職員本意の管理社会でなければなりません。

提案します。職員は、先ほど説明がありましたけれども、自分の立てた目標に対してどれだけ頑張ったかで評価されます。そして、その職員の目標は、組織目標、福祉課なら福祉課の目標に沿って立てることになっています。

このマニュアルの5ページにフローチャートがございますが、一番最初に、組織目標設定というのがあります。このことです。したがって、この組織目標がしっかり住民目線になっていれば、職員は住民奉仕のための目標を立て、住民奉仕のために頑張ることができます。この組織目標が住民の願いにかなっているかどうか、住民にチェックしてもらい必要があると思います。この組織目標を住民に公開してはいかがでしょうか、見

解を伺います。

○議長（福谷 洋君）

中村副町長。

○副町長（中村良隆君）

それでは、今、組織目標を住民に公開したらどうかというふうな御質問をいただきました。

町では、毎年、各課の管理職に対しまして、年度の初めに政策ヒアリングを実施しております。そして、その年度に取り組みます組織の目標、事業や予算、課題等の確認をしております。今、北原議員さんから御提案のございました組織目標の公開の件でございますが、議会の皆様方には、その年度に取り組みます主要事業等を毎年3月の定例会で、施政方針の中で内容等を述べさせていただいております。また、住民の皆様方には、町の広報紙等を通じまして、当初予算の内容、それから、その年度の主要事業等につきまして公表をさせていただいております。今後につきましても、施政方針や広報紙等を通じまして組織目標を公表してまいりたいと考えておりますので、どうか御理解をお願いしたいと思います。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

ありがとうございました。確認しますけれども、この組織目標を公開するということによろしいんですね。

○議長（福谷 洋君）

中村副町長。

○副町長（中村良隆君）

はい、マニュアルに基づきました目標ということで、それに準じた公表をさせていただきます。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

ちょっと今、準じたという話が出たんですが、この組織目標そのものを公開をしていただきたいという要望でございます。

もう一つ提案いたします。人事評価制度は、評価する側、評価される側、両者が納得のもとに合理的に実施されなければなりません。条例規約を制定するにあたって、ある

いは人事評価制度を運用する過程において、評価される側の当事者である職員の意見を十分聞く必要があると思います。見解を伺います。

○議長（福谷 洋君）

中村副町長。

○副町長（中村良隆君）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

人事評価制度につきましては、人が人を評価するものでございます。今後につきましても、「評価する側」と「評価される側」が納得のもと、合理的なものとなるよう、管理職及び職員組合等を通じまして、職員の意見を十分聴取してまいりたいと考えておりますので、この点についても御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

提案の意を酌んでいただきましてありがとうございます。職員の皆様が町民目線で職務に励み、緊張感も活気もある職場をつくるために、職員組合の果たさなければならない役割は大きいと思います。そのことを期待しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（福谷 洋君）

これで、一般質問が終わりました。

お諮りします。

議案審査のため、明日12日から23日までの12日間、休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福谷 洋君）

異議なしと認めます。よって、明日から23日までの12日間、休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会します。

（午前11時21分 散会）

上記会議の経過は、事務局長が記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員